

Neighborhood Justice Centre 訪問記録

福井康太

Neighborhood Justice Centre (NJC) 訪問は、2010年3月31日(水)14時から1時間半ほど行われた。案内役は Project Manager の Renuka Ram 氏。最初に Ram 氏による NJC の概要説明が行われたのち、センター内の見学、そして Mediation Coordinator の Anita DeBlasio 氏による NJC の Mediation の紹介があった。

[NJC の概要]

Neighborhood Justice Centre は 2007 年に開始された Victoria Department of Justice の 3 年間のパイロット・プロジェクトで、①Yarra 市域の犯罪率を下げ、②コミュニティを強化し、③犯罪被害者をアシストするために設けられた、実験的司法機関である。2009 年からさらに 4 年間の州の補助金延長が認められている。NJC が Yarra 市域に設けられた理由は、この地域には公営住宅等が多く、アボリジニの住民や移民が集中しており、相対的に犯罪率が高いということが一つの理由である。単に判決や裁決を下すだけでなく、予防やアフターケアを合わせてトータルに行うことで地域司法を充実させていこうというプロジェクトなのである。

上記①②③の目的を実現するために、NJC は Magistrate's Court (日本の簡裁に相当)、Criminal Division of Children's Court (家裁の少年審判に相当)、Victims of Crime Assistance Tribunal (VOCAT) [以上の三者を NJC の Magistrate's Court が所轄]、Victorian Civil and Administrative Tribunal (VCAT) の 4 つの司法・準司法機関が合同で法廷・審判廷を置き (NJC は Multi-Jurisdictional Court であり、曜日ごとに Magistrate's Court の法廷日と VCAT の審理日が分けられている)、サポートスタッフとして様々な専門家の活動をコーディネートし、さらに地域連携活動に熱心に取り組んでいる。NJC では、上述の司法・準司法機関を中心に、生活カウンセリングやアルコール依存症カウンセリングなどを内容とする Client Support、近隣紛争や職場紛争などの解決を主たる対象とする Mediation (Dispute Settlement Centre of Victoria と連携して実施)、地域および VIC 州警察と連携して行う Crime Prevention、地域での Justice Group Conference を通じた修復的司法、Magistrate's Court 主導で犯罪に繋がる問題を解決していく Problem Solving、地域司法を Yarra 市民と一体になって推進する Community Justice Advisory Group といったプログラムを実施している。NJC のスタッフ(常勤および非常勤)は約 60 名で、Magistrate (裁判官)、Registrar (裁判所書記官)、Solicitor、Mediation Coordinator、Mediator、Mental Health Clinician、Financial Counselor、Alcohol & Drug Counselor、Housing Counselor、Case Manager、Police

Prosecutor、Legal Aid Coordinator など様々な専門家や職員がこのセンターで仕事をしている。さらに、Magistrate's Court と VCAT の開廷日・審理日には Victoria Legal Aid と Fitzroy Legal Service の派遣する Duty Lawyer(当番弁護士)が常駐してクライアントのサポートに努めている。

NJC の法廷(VCAT の審判廷と共用)は、Magistrate の席の高さが当事者席(刑事の場合は被告人席)とほぼ同じ高さに整えられ、当事者にフラットな印象を与えるように配慮されている。NJC の法廷・審判廷で扱うケースで最も多いのは刑事案件(Magistrate's Court Matters)であり、これに次ぐのが借地借家案件(VCAT Matters)、これに Intervention Order(保護命令)を求める DV 案件、成年後見案件(VCAT Matters)、相隣関係紛争等の民事案件(VCAT Matters)、少年案件(Children's Court Matters)が続く。NJC では、これらの判決・審判とともに、被害者保護や修復的司法などのアフターケア、さらに地域と連携しての紛争や犯罪の予防を行うのであるから、その業務はひじょうに広範囲かつ多様である。NJC の業務は、様々な専門家の協力を得て行われており、そのためにかかるコストは膨大である。2008-09 年度には 5,410,000 豪ドルの費用がかかっている。NJC は目前の処理コストよりも長期的な社会的費用を減らすことに主眼を置いているとのこと。とはいえ、高コスト体質に対する政府の批判があり、コスト削減圧力は大きいそうである。手厚いサービスを行っていることもあり、ユーザーの満足度はひじょうに高い(満足とする回答が 80%以上)。

[センター内の見学]

NJC の建物は、1859 年にこの地域の最初の Council Chambers が設けられた由緒ある場所に建てられている(当時裁判所と警察署が並びにあったとのこと)。建物自体も古く、1945 年に Boot and Shoe Trades School の建物として建設され、その後専門学校等の建物として使用されたのち、2006 年に大改修されて現在に至っている。1 階には受付と事務所、カンファレンスルーム、面談室(プライバシーが重視されている)、チャイルドルームがあり、壁には地域住民の描いた絵画やオブジェ等が展示されている。2階には Magistrate's Court の法廷(曜日によって VCAT の審判廷に変わる)、待合室、売店、Mediation Room、弁護士との相談スペースなどがあり、さらに3階には常駐スタッフのエリアが設けられ、Legal Aid Coordinator や Mediation Coordinator、Community Coordinator、Police Prosecutor などが常駐している。常駐スタッフのほとんどがコーディネイト役で、実務にあたる専門家等は必要に応じて外部から駆けつけてくる仕組みになっている。

[NJC における Mediation の紹介]

NJC の Mediation の紹介は、Mediation Coordinator の Anita DeBlasio 氏(彼女の本籍

は Dispute Settlement Centre of Victoria にあるが、NJC に常駐して案件に適した Mediator をコーディネートしている。彼女自身も有能な Mediator である)が行った。彼女の行う Mediation は、主として騒音や境界壁などに関わる近隣紛争なのだそうで、法的拘束力を伴わない、インフォーマルな、自主交渉促進型の Mediation である。NJC の Mediation は、①Introduction、②Stories Session、③Agenda Setting、④Exploration、⑤Private Session、⑥Negotiation Session、⑦Agreement という手順で進められる。Mediation は2名の Mediator で行う。Mediation は原則1日で行われ1回期日で2~4時間が標準的だが、当事者の数や事案の複雑さに応じて延長期日が行われることがある。特徴的だったのは、②の Story Session は日本であればシャトル(交互面接)方式で行われるのが普通だが、ジョイント(同席面接)方式で行われているということ(シャトル方式でやろうとすると「どうして相手がいらないのだ」と不満が出てくる)、③の Agenda Setting も当事者との共同作業でホワイトボードに書き込んでいくということ、⑤の Private Session でだいたいの方針を確定してしまうこと、⑦の合意は文書を作ることもあるが多くは口頭での合意で済ませるということ、である。法的拘束力ある文書がほしい場合には合意文書を Solicitor に作成してもらう必要がある。工夫している点としては、地域のエスニシティが多様であることから、当事者の文化特性に合わせて Mediation の進め方は柔軟に変えるそうである。口頭の合意だけで合意が遵守されるのかと聞くと、遵守率はひじょうに高い(80%以上)とのこと。これには Yarra 市域の地域性も関わっていると思われる。手続全体の満足度も高く、申し立てられた Mediation の 87%が合意に達し、クライアントの 90%が Mediation のサービスに満足していると回答しているとのこと。驚くべき数字である。